

## 病虫害発生予察注意報第 3 号

### 佐賀県

本年はコブノメイガが断続的に飛来し、水稻圃場において本種幼虫の食害がすでにみられていることから、今後、被害を生じる恐れがあります。ついては、以下を参考に、圃場ごとの発生状況を確認したうえで防除対策を徹底してください。

作物名：早植え及び普通期水稻  
病虫害名：コブノメイガ



#### 1) 注意報の内容

発生地域：県内全域

発生量：平年より多い

#### 2) 注意報発令の根拠

- (1) 本年は、6月10～15日頃、18日頃、25～28日頃及び7月6～11日頃を中心に、コブノメイガが断続的に飛来した。
- (2) 7月15日に実施した早植え水稻の調査(山間地域 12 圃場)では、コブノメイガによる食害株率は10.0%(平年2.0%、前年0%)であり、平年及び前年より高かった(図1)。
- (3) 7月15～20日に実施した普通期水稻の調査(48 圃場)では、食害株率は10.3%(平年0.8%、前年0.2%)であり、平年及び前年より高かった(図2)。

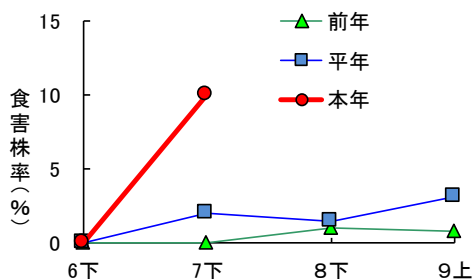


図1 山間早植え水稻でのコブノメイガの発生推移

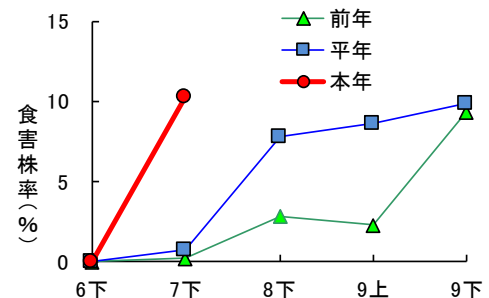


図2 普通期水稻でのコブノメイガの発生推移

#### 3) 防除上注意すべき事項

- (1) コブノメイガに対しては、幼虫ふ化揃い期(発蛾最盛期の7日後)の防除効果が最も高い。
- (2) 田植え時期、品種、地域及びこれまでの防除の違い等によって、コブノメイガの発生状況は大きく異なる。このため、発生予測図(図3)を参考にして、各圃場の発生状況を確認し、適期防除を実施する。この際、トビイロウンカの発生状況も考慮し(令和2年7月22日付け病虫害発生予察注意報第2号)、効率的かつ効果的な防除対策を講じる。
- (3) 早期水稻においても、各圃場の発生状況を調べ、防除が必要と判断された場合は、薬剤による対応を行う。
- (4) すべての作期・作型において、薬剤散布の際には、周辺作物への飛散防止に努めるとともに、収穫前使用日数及び使用回数等の農業使用基準を遵守する。

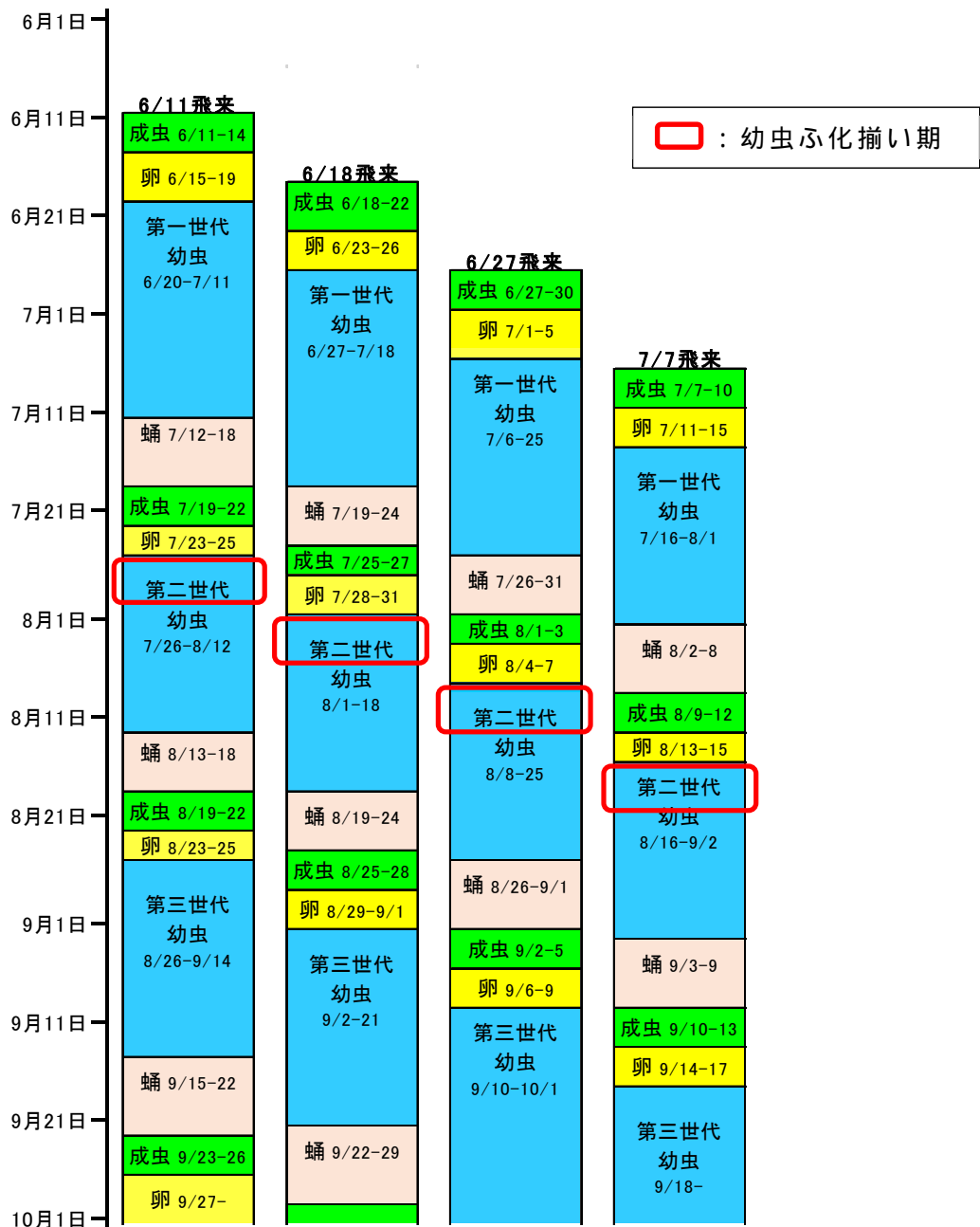


図 3 コブノメイガ各世代の発生予測 (第 4 版、2020 年 7 月 21 日作成)

1. 6 月 10～15 日頃(図では 11 日)、6 月 18 日頃、6 月 25～28 日頃(図では 27 日)、7 月 6～11 日頃(図では 7 日)に飛来したコブノメイガを起点とし、佐賀市川副町の気温データより算出した有効積算温度(7 月 21 日以降は平年値)を基に作成。
2. 本種に対しては、幼虫ふ化揃い期(発蛾最盛期の1週間後)の防除効果が最も高い。今後の各飛来波の幼虫ふ化揃い期(第二世代)を、赤枠で図示した。
3. 田植え時期、品種、地域及びこれまでの防除の違い等によって、本種の発生量は異なるので、各圃場の発生状況を確認し、適期防除を実施する。この際、トビロウカの発生状況も考慮し(令和 2 年 7 月 22 日付け病害虫発生予察注意報第 2 号)、効率的かつ効果的な防除対策を講じる。
4. 今後の飛来状況、気象経過に応じて、本図は更新する(農業技術防除センターのホームページを参照)。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部  
〒840 2205 佐賀市川副町南里 1088  
TEL (0952)45 8153 FAX (0952)45 5085